

☆公害による健康被害を許すな!
 ☆自然環境・生活環境の破壊を許すな!



ヤマシャクヤク

大阪から公害をなくす会 ニュース

大阪から公害をなくす会
 〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19
 内本町松屋ビル10 370号
 TEL 06-6949-8120/FAX 06-6949-8121
 E-mail : oskougai@coast.ocn.ne.jp
 URL http://oskougai.com/
 発行責任者 金谷 邦夫
 年間購読料一部2,000円(送料共)

福島を教訓に “避難の権利”を認めさせたい

原発賠償関西訴訟原告団の森松明希子さんに聞く



福島県の発表によると、福島県から県外に避難している人は、現在46,700人で、関西2府4県に2,266人、うち大阪には578人となっています(2014.4.10)。そのほとんどが原発避難者であり、夫は仕事で福島に残り、母親と子どもだけの“母子避難”もたくさんいます。『母子避難、心の軌跡』の著者で、原発賠償関西訴訟原告団長の森松明希子さんにお話を聞きました。

— 3.11直後と当初の生活は…

当時、郡山市で専業主婦をしていて、夫は職場、3歳の子は幼稚園で、マンション8階の自宅には私と5カ月の子どもだけだった。震度6の地震が来て、赤ちゃんを抱いてテーブルの下にもぐったが、家具は倒れてくる、冷蔵庫は迫ってくるので死ぬかと思った。

給水装置が壊れ、自宅が水に浸かって住めなくなり、最初の1カ月間は夫の勤める病院に避難させてもらった。安否を問う関西の兄からのメールに“津波”とか“原発”と言う単語が入っていたが、震災当日は停電のために情報を得ることができず、何のことかわからなかった。

その後、避難所を出て、1カ月、郡山市内で生活したが、原発事故による避難

区域がだんだん拡大されていくのをTVで見て、もし内陸方向に強い風が吹いたらと思うと本当に怖かった。それでも、住民は“平静さ”を保つよう心がけていた。

— 避難を決意するに至った経過は
 郡山市は沿岸部からの避難者を受け入れるために仮設を建て、

受け入れを始めていた。そんな状況で、郡山から他所に避難するなど考えてもみなかった。ただ、家では窓も開けられず、洗濯物も外に干せない。幼稚園の子どもたちは部屋の中に缶詰状態で、土遊びもできない。外で遊ばせるためだけに、わざわざ車で新潟や山形に出かける生活。子どもと家にこもり切りの生活は大変なストレスで限界だった。福島に残らざるを得ない人のことを考えると、なかなか決意ができなかったが、出身地に近い大阪に避難することにした。

— 避難して一番困ったことは…

最初は、幼児と赤ちゃんを抱えて、自分が倒れた時のことが心配だった。また、福島・郡山から来ましたと言うと、“え!

何で”という顔をされ、“何キロ?”と聞かれる。子どもの体重のことかと思ったら、原発からの距離だった。郡山が放射線量の高い地域だということはほとんど知られていなかった。

もう一つは、「個人情報」の問題があって、避難者がどこにいるかさっぱり分からなかったこと。メールなどで少しずつ交流の輪を広げ、やっと100人近い人が“避難ママ”として連絡を取り合えるようになったが、まだ誰ともつながれず、一人ぼっちの人もたくさんいると思う。

— 裁判で訴えたいことは…

100人いれば100通りの被害があると思う。福島にとどまっている人たちには、そうせざるを得ない理由があるからと思う。私もたまたま条件があって避難できただけと思う。どちらも原発の被害者だ。被害者が何も言わなかったら、何もなかったことにされてしまう。

母子が夫と別れて生活するのは大変なこと。家賃は倍いるし、子どもたちに会いに来る交通費だって膨大になる。長距離ドライバーでもない夫が10時間もかけて車で来るが、途中事故を起こしても何ら補償はない。原発事故の場合に必ず起こる“避難”の問題。避難者の実相を語りながら「避難」を権利として認めさせる裁判にしたい。それが福島を経験した者の責務と思って取り組んでいる。

白倉典武弁護士の話

提訴は昨年9月、12月、本年3月の3次にわたって行なわれ、原告は現在225名。第1次提訴は、「訴訟救助」(訴状を提出する時に納める印紙を猶予してもらう)が決着していないため第1期口頭弁論期日が決まっていない。その問題をクリアーしている2次提訴の方が早く始ま

るかも知れない。原発災害の被害者への完全な賠償と、避難するかしないかについての被害者の判断を尊重し、いずれの判断をした場合であっても不利益を被ることなく支援を受けることが権利であることを認めさせる裁判だ。原発被害者の実態を広く知らせてがんばる。勝利のカギは世論、ぜひご支援を。

※ 関西訴訟を支援するサポーターズMLもあります。
 サポーター登録は kafetama2012@gmail.com まで